

# 交通安全のポイント

令和6年4月9日  
福島県警察本部

## 1 人身交通事故発生状況（4月8日現在の概数） ※（ ）は前年同期比

発生件数	死者数	高齢者	けが人数
722件 (-25件)	14人 (±0人)	9人 (+3人)	832人 (-33人)

## 2 令和6年度の自転車指導啓発重点地区・路線を県警HPで公表しました。

### (1) 自転車指導啓発重点地区・路線ってなに？

自転車に関係する交通事故が発生し、又は発生が心配され、自転車のルールとマナーの向上が必要と認められる地区・路線のことです。

例えば「自転車の通勤・通学者等が集中する駅等の周辺」「悪質危険な自転車の運転が問題となっている通学・通勤路」等が選定されています。

### (2) 自転車指導啓発重点地区・路線では何をしますの？

各警察署などで、重点的かつ計画的に

**自転車通行空間の整備（自転車専用通行帯の設置など）**  
**自転車乗車中のルールとマナーの広報・啓発**  
**交通違反の指導・取締り**

等を実施していきます。



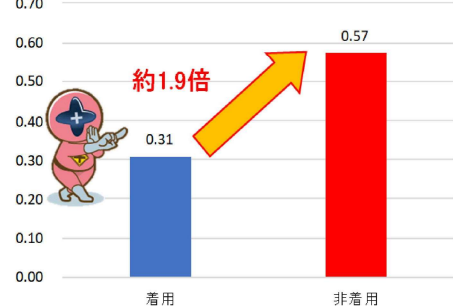
### (3) ヘルメットはあなたの命を守ります！

自転車に乗るとき、ヘルメットをかぶっていますか？  
「努力義務だし・・・」「荷物になるし・・・」「髪型が崩れるし・・・」等と考えていませんか？

自転車を利用している時は、様々なリスクが存在します。「相手に怪我をさせる」「自分が怪我をする」「物が壊れる」等様々なリスクのうち、「**自分が怪我をするリスク**」はヘルメットをかぶるだけで大きく下げることが**出来ます！**

一生の後悔をしないように、ヘルメットの着用について、もう一度家族で話し合ってみませんか？

ヘルメット着用状況別の致死率比較  
【令和元年～令和5年】



(注) ・「致死率」とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。

## 4 交通安全のアドバイス

### ～新入学生を交通事故から守りましょう！～

4月6日（土）から15日（月）までの10日間、**春の全国交通安全運動**となっています。運動期間中は、①こどもの安全の確保②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行③自転車利用時のヘルメットの着用を重点として、各警察署では、関係機関・団体と連携した広報啓発を実施するほか、**飲酒運転撲滅のための検問**等を実施しています。

県民の皆さまには、「お酒を飲んだら運転はしない」「横断歩道では歩行者を優先する」ことや、「道路を渡る時は横断歩道を渡る」、「自転車に乗るときはヘルメットをかぶる」などの基本的な交通ルールの遵守とマナーの向上を、家庭や学校、職場などから広げていただきたいと思います。

**交通安全は1日にしてならず！繰り返しの指導や実践を！**